

除草した刈草を無料で配布します

配布期間:①(熊谷)令和7年 2月13日(木)～なくなり次第終了
②(本庄)令和7年 2月 13日(木)～なくなり次第終了

※開始日は、今後の天候により数日遅れる可能性があります。

※事前の申し込みは不要です。※配布が無くなり次第終了します。

配布対象:個人、団体など

配布刈草:堤防除草し梱包されたロール(ラップ無し)

※直径:50cm程度、長さ:70cm程度

配布場所:①埼玉県熊谷市大野地先(大野サッカー場付近)

②埼玉県本庄市下仁手地先(下仁手グラウンド場付近)

位置図



地図出典: 国土地理院 地理院地図

利根川上流河川事務所では、河川堤防の異常の早期発見や強度維持の為に定期的に除草を行っています。その際発生する刈草の有効活用を図ることを目的に、刈草の無償提供を実施いたします。堆肥材料、飼料・敷料等としてご自由にご活用ください。

※注意事項※

- 刈草の積込、運搬時に河川管理施設及び許可工作物等に損傷を与えた場合は、原因者の負担において、河川管理者の指示のもとに、原形に復旧していただきます。
- 除草実施前には、大きな異物を除去しておりますが、取り切れないゴミが若干混入している場合があります。
- 河川堤防には、いろいろな種類の草が混在しております。農業・畜産農家・酪農家・その他希望される方で用途に適合しているか、判断願います。万が一、提供した刈草により農作物及び家畜等に事故等が発生しても、河川管理者は一切の責任を負いません。
- 刈草の提供をうける方は、持って行かれた刈草の全量について責任をもって使用してください(投棄等しないでください)。
- 近隣の方々の迷惑とならないよう安全に配慮しマナーを守ってご利用をお願いします。
- 係員や交通誘導員は配置しません。
- 過積載は法律違反となりますので、やめてください。違反車両を見つけた場合は、警察に通報します。
- 今回の取り組みは試行的に行っているものであり、事前の告知なく配布を止める場合があります。



問い合わせ先

利根川上流河川事務所 管理課 TEL:0480-52-3957

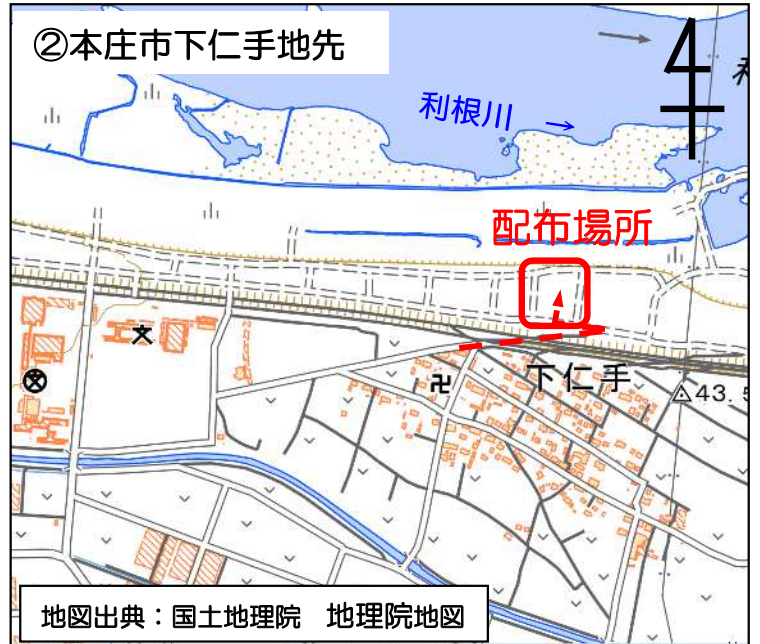
八斗島出張所 TEL:0270-32-0168

【配布場所の状況】

①熊谷市大野地先



②本庄市下仁手地先



①熊谷市大野地先 刈草（ロール状況）



②本庄市下仁手地先 刈草（ロール状況）

